

.....
平成25年 第2回(定例会) 山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録(第1日)

平成25年11月6日(水曜日)

.....
議事日程

平成25年11月6日(水曜日) 午前11時00分開会、開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案第 8号 平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

日程第5 議案第 9号 平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正
予算(第1号)

日程第6 議案第10号 山口県後期高齢者医療広域連合延滞金の徴収に関する条例の一部を改正す
る条例

日程第7 議案第11号 平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定
について

日程第8 議案第12号 平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入
歳出決算の認定について

追加日程第1 議案第13号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について

追加日程第2 議案第14号 監査委員の選任について
.....

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案第 8号 平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

日程第5 議案第 9号 平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正
予算(第1号)

日程第6 議案第10号 山口県後期高齢者医療広域連合延滞金の徴収に関する条例の一部を改正す
る条例

日程第7 議案第11号 平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定
について

日程第8 議案第12号 平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入
歳出決算の認定について

追加日程第1 議案第13号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について

追加日程第2 議案第14号 監査委員の選任について

.....

出席議員（8名）

1番 中次 俊郎君	3番 中谷 司朗君
5番 村田 弘司君	6番 福田 洋明君
7番 細見 正行君	8番 山田 健一君
9番 中村 秀明君	11番 山谷 良数君

.....

欠席議員（3名）

2番 市川 熙君	4番 白井 博文君
12番 渡辺 純忠君	

.....

事務局出席職員氏名

局長 福永 卓君	書記 和田 健一君
----------	-----------

.....

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	野村 興兒君	代表監査委員	岡村久壽男君
会計管理者	山下 芳美君	事務局長	長田 紀生君
総務課長	横山 倫展君	業務課長	豎畠 治男君
総務課長補佐	近藤 義則君	業務課長補佐	梶山 一秀君
資格電算係長	神本 和典君	賦課徴収係長	村岡 豊彦君
医療給付係長	工藤 歩君		

.....

午前11時00分開会、開議

○議長（中谷 司朗君） ただいまから平成25年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会
を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 議席の指定

○議長（中谷 司朗君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、新たに当選されました白井博文議員、中村秀明議員の議席は、お手元に配布の議席表のとおり、それぞれ指定いたします。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（中谷 司朗君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、1番、中次俊郎議員及び11番、山谷良数議員を指名いたします。

日程第3. 会期の決定

○議長（中谷 司朗君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4. 議案第 8号

日程第5. 議案第 9号

日程第6. 議案第10号

日程第7. 議案第11号

日程第8. 議案第12号

○議長（中谷 司朗君） 日程第4、議案第8号、平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）から日程第8、議案第12号、平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野村興兒広域連合長。

○広域連合長（野村 興兒君） 本日、平成25年度一般会計補正予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、2月定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って御説明いたします。

高齢者医療制度のあり方をめぐっては、昨年8月に成立した「社会保障制度改革推進法」に基づき設置された「社会保障制度改革国民会議」において議論され、去る8月5日に最終報告を取りまとめられ、翌6日、安倍内閣総理大臣に提出されたところでございます。

最終報告は総論と各論の2部構成となっており、総論では、日本の社会保障制度を、「1970年代モデル」から「21世紀・2025年日本モデル」に再構築すべきとの基本的な方向性を示しており、各論においては、特に後期高齢者医療制度について、「現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、後期高齢者支援金に対する全面総報酬割の導入を始め、必要な改善を行っていくことが適当」と結論づけております。

同会議からの報告を踏まえ、政府は去る8月21日、今後の社会保障改革の方向性や道筋などを盛り込んだ法案骨子を閣議決定したところでございます。

これによると、この骨子に盛り込んだ事項については、今後、社会保障審議会医療保険部会等で議論し、来年度から平成29年度までを目途に、順次必要な措置を講じるとともに、法改正が必要な事項については、平成27年通常国会に法律案を提出することを目指すとされております。

本広域連合といたしましては、後期高齢者医療制度が引き続き継続されるとの方向性が示されたとの認識に立ち、今後とも制度の健全運営に努めますとともに、今後の国の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

それでは、ただいま上程いたしました議案第8号から第12号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。と存じます。

まず初めに、議案第8号、平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）につきまして、第1条の歳入歳出予算の補正を御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ157万2千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ7,949万8千円といたしております。

これは、今回の議案第11号にお示ししておりますとおり、平成24年度決算額の確定によるものでございます。

次に、議案第9号、平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、第1条の歳入歳出予算の補正を御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ22億1,914万3千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2,209億1,458万7千円といたしております。

これは、議案第8号と同様に、平成24年度決算額の確定によるものであり、昨年度の国、県、

市町の負担金並びに支払基金交付金の返還及び追加交付が生じておりますことから、歳入歳出それぞれに所要の経費を計上いたすものでございます。

次に、議案第10号は、地方税法の一部改正に伴い、本広域連合の収入に係る延滞金の割合について、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第11号及び議案第12号は、平成24年度決算につきまして、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

まず、議案第11号は、一般会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額8,366万8千円、歳出総額8,052万6千円でございます。

歳入歳出差引額は314万2千円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

次に、議案第12号は、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額2,129億7,390万1千円、歳出総額2,102億3,711万1千円でございます。

歳入歳出差引額は27億3,679万円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

なお、議案第11号及び議案第12号の決算の内容及び詳細につきましては、配布しております平成24年度各会計決算関係資料を御参照いただきたいと思います。と存じます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、適切なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（中谷 司朗君） 以上で、議案に対する説明は終わりました。

次に、平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査に伴う意見の報告を求めます。

岡村久壽男代表監査委員。

○代表監査委員（岡村久壽男君） 代表監査委員の岡村でございます。

去る8月19日、当広域連合大会議室におきまして、平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された決算書を、関係諸帳票、証拠書類等により照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認いたしました。

また、予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等についても、関係法令等に従い、適正に処理されているものと認められました。

詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算審査意見書を御参照いただきたいと存じます。

以上で、報告を終わります。

○議長（中谷 司朗君） 以上で、代表監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第8号、平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第9号、平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号、山口県後期高齢者医療広域連合延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第11号、平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第12号、平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（中谷 司朗君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。お手元に配布のとおり広域連合長から議案第13号及び議案第14号が提出されました。

議案第13号及び議案第14号は緊急を要しますので急施事件と認め、この際、日程に追加し、審議することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 御異議なしと認めます。よって、議案第13号及び議案第14号は急施事件と認め日程に追加し、審議することに決しました。

追加日程第1. 議案第13号

○議長（中谷 司朗君） 議案第13号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野村興児広域連合長。

○広域連合長（野村 興児君） ただいま上程されました議案第13号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について、提案理由の説明をいたします。

座ってご説明いたします。

本件につきましては、平成26年4月1日から、山口県市町総合事務組合が行う交通災害共済事務に、下松市、長門市及び山陽小野田市が加入することから、同組規約の一部を改正することについて、地方自治法第290条の規定により、構成団体である本広域連合の議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（中谷 司朗君） 以上で、議案に対する説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2. 議案第14号

○議長（中谷 司朗君） 次に、議案第14号監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、8番、山田健一議員の退席を求めます。

〔山田健一議員退席〕

○議長（中谷 司朗君） 提案理由の説明を求めます。

野村興児広域連合長。

○広域連合長（野村 興児君） ただいま上程されました議案第14号監査委員の選任について、提案理由の説明をいたします。

座ってご説明いたします。

本件につきましては、広域連合議会議員から、山田健一氏を監査委員に選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（中谷 司朗君） 以上で、議案に対する説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり同意することに決しました。

山田健一議員の入場を求めます。

〔山田健一議員着席〕

○議長（中谷 司朗君） ただいま、監査委員に選任された山田健一議員に、ごあいさつを賜りたいと存じます。

○議員（山田 健一君） ただいま、監査委員の選任をいただきました山田でございます。役割を果たしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中谷 司朗君） 以上で、本議会に付議された事件はすべて議了されました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句その他整理を要するものについては、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議長に委任する事に決定いたしました。

○議長（中谷 司朗君） 以上で、平成25年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時19分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年11月6日

議 長 中 谷 司 朗

署名議員 中 次 俊 郎

署名議員 山 谷 良 数